２０１９年7月１７日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻7393号　第48号

ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(1)

SSTK さくら草だより

発行人:埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0851
川口市芝新町15-9アステール藤野1階
電話:048-225-1625　頒価:50円

編集人:社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
HP:http://www.sakuraso.net/ 電話:048-813-7426
Fax:048-8866301 E-mail:info@sakuraso.net

新年度。新たな風が流れています。

～デイセンターいぶき～

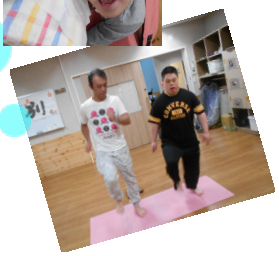

開所から3年目を迎えました＊4月からは5名の、そして6月にも2名の新利用者さんを迎え、現在20名の利用者さんが通所されています。
人数とともに交流の輪も広がり、狭くなった室内を感じながらもワイワイがやがやと賑やかな日々を送っています。日課での作業や行事もまだまだ開拓の余地あり・・さて、これからどんな風を吹かせていきましょう？

アルバムVol.2 !!

日々撮りためた写真、イベントや日常のひとコマを1冊にギュッと綴じ込めました。
日課の作業として月毎に作製しています。
昨年度に引き続き、2018年度版も何とか販売までこぎつけました。それぞれ利用者さんのいぶきでの様子が垣間見える一冊とあって、親御さんも楽しみに受け取られる様子が伝わってくるので、こちらとしてもウレシイ限りです！
2019年度も、絶賛作製中・・＊

菜園作業の季節がやってきました。

今回は、地植えで広範囲にジャガイモを。ミョウガとカボチャも隅っこでチャレンジ！プランターではナスとズッキーニとルッコラを育てています。

たくさん収穫
出来ますように★

≪デイセンターいぶき/鈴木≫

広報誌の封入作業は　デイセンターさくら草・アトムが担当しています

２０１９年7月１７日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻7393号　第48号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(2)

あんくじ作品集

sakura

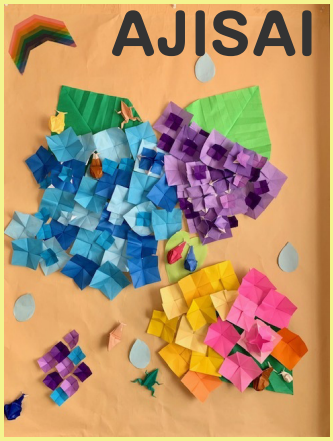

HANABI

inoshishi

あんくじ班の日中活動では、お花紙、折り紙、絵の具などを使って作品制作を行っています。作った作品は、さくら草の玄関に掲示させていただいたり、近隣の作品展に掲示させていただいたりもしています。その中からここ1年で制作した作品を抜粋して紹介させていただきます。

実物はあんくじ班にただいま掲示中です。ぜひご覧ください。

デイセンターさくら草　　根岸

強い、強すぎる…

６月３日から５日間、デイセンターさくら草に介護等体験の実習生が２名来られました。右の写真はその時のひとコマです。実習生にオセロや将棋を誘ってくださったNさん。実習生といざ勝負！！しばらくして・・「えっと・・王手です」淡々と宣言するNさん。それに対して「あ～強い、強よすぎます。参りました。」そう呟いたのは実習生でした（笑）

＜さくら草・アトム・いぶき活動報告＞　（２０１９年6月１日～２０１９年7月３１日）

6/20健康診断	7/9　虐待防止研修（山口）
7/9新施設説明会(障害者交流センター)	

健康診断：年２回／通院介助、静的弛緩誘導法訓練会参加、陶芸、せっけん教室：適宜
誕生会：各誕生月／理容カット、体重測定、各班避難訓練、各班イベント、音楽療法、
アロマセラピー、給食会議、家族会：月１回／美容カット、安全委員会：隔月／各会議：月１回～

２０１９年7月１７日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻７３９３号　第４８号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(3)

アシストさくら草

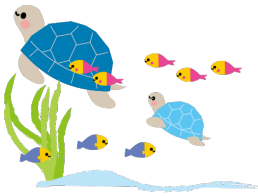

アシストにも新しいスタッフさんが入りました♡
あんくじ班の山崎さんの娘さんで、山崎由貴さんです。

皆様どうぞよろしくお願いします。

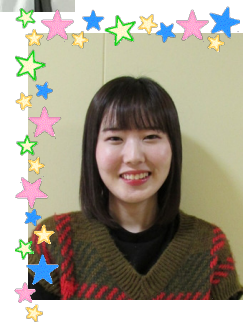

ぐりんで月曜日にお泊りして下さっているスタッフさんが、
土日のアシストも手伝って下さる事になりました。

谷歩香さんです。よろしくお願いします

今年も暑い季節がやってまいりましたね～。
皆様いかがお過ごしですか。

さて、アシストではいつものように楽しくお出かけをしています。
乗馬、トリックアート、牧場、水族館、お花見、収穫体験やグルメフェスに出かけたり。
また、ご利用者様に合わせて短時間で涼しいイオンなどでお買い物をしたり、室内で過ごし入浴をして帰宅する等の支援も行っています。

一緒に楽しい時間を過ごしていると、こちらまでほっこり笑顔になっちゃいますね

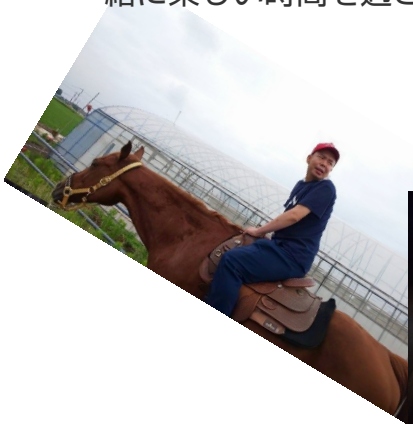

（アシスト　高橋）

２０１９年7月１７日発行　毎月12回（１と３と５と７のつく日）　通巻７３９３号　第48号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(4)

「ひきこもり」と家族の関わり

川崎市での殺傷事件や元農林水産事務次官による長男刺殺事件など、にわかに「ひきこもり」が世間の関心を集めています。彼らが実際にひきこもりであったか、また事件との因果関係は現時点では明らかになっていませんが、自宅にこもりがちであったことや、社会との接点の少ない生活を送っていたことは報道の通りかと思います。
ひと言で「ひきこもり」といっても事情は人それぞれであり、いたずらに不安を煽ることは偏見を助長するだけで、この問題を考える際に望ましいことではありません。まずは私たちが「ひきこもり」への正しい知識を持つことが、解決への糸口となると考えています。

＃１「ひきこもり」の定義

①様々な要因の結果として社会的参加（就学・就労・家庭外での交友など）を回避し、原則6ヶ月以上概ね家庭にとどまり続けている状態。
②原則として統合失調症に基づくものではない非精神病性の現象とするが、診断前の統合失調症が含まれる場合もある。
（ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインより要約）

＃２「ひきこもり」の実際

・日本では54万人（人口比1.8%）と推測される（準ひきこもり含む。2016年内閣府調査）。ただし15歳～39歳の数字であり、中高年のひきこもりは含まれていない。
・問題発生の平均年齢は20.4歳。
・相談機関に繋がるまでの年数は平均4.3年。ただし10年以上経過したケースが2割を占める。

＃３ 本人・家族の苦しさ

①本人の苦しさ
- 世間から取り残された不安と焦り
- 同世代への劣等感と引け目
- 家族への罪悪感と憎悪
- 未来への絶望感

②家族の苦しさ
- 思い描いていた家族像の喪失
- 親としての責任感と無力感、挫折感
- 加齢も絡んだ体力、気力低下

⇒そして親子の対話が失われていく…

＃４ 家族から始まる支援プロセス

ポイントは本人・家族・支援者間に接点を取り戻していくこと。まずは家族が支援機関に繋がることが大切。
①家族と支援機関がつながり、支援を開始
⇓
②支援機関のサポートで、家族と本人の間に安心できる関係性とコミュニケーションを取り戻していく
⇓
③家族の支援者（キーパーソン）と本人との間に接点を作る
⇓
④本人と支援機関がつながる

・～・

支援センターあみ～ごでもひきこもりに関する相談があり、実際に支援も行なっています。ひきこもり状態から就職につながった事例もあります。ただ＃４で説明した通り、本人と関わりができるまで数年掛かることもあります。
そのため焦らず、本人の小さな気持ちの変化を見逃さないよう関わっていくことが必要です。また、こころの健康センターや保健所など専門機関からのスーパーバイズや連携も重要となります。
ひきこもり支援の中で感じることは、多くのケースが少なからず「このままではいけない」という気持ちを持っていることです。その思いをうまく膨らませて、小さな一歩を踏み出せるよう寄り添った支援を行なっていきたいと考えています。

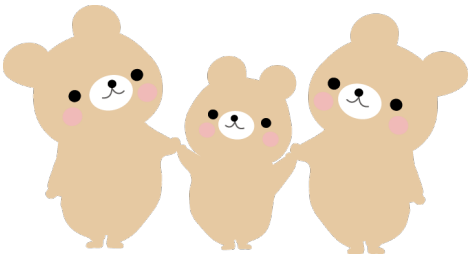

南区障害者生活支援センターあみ～ご（小杉）

※参考資料　家族の関わりについて～見守ることの大切さ～
（ひきこもり相談センター講演会2018　福井里江）

２０１９年7月１７日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻７３９３号
第４８号　　ＳＳＴＫ　　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(5)

キッズさくら草

キッズの流れ

14:45	特別支援学校にお迎え
15:20	キッズさくら草に到着
15:30	トイレ、注入、おやつ
16:00	日中活動
16:30	帰宅準備(トイレなど)
16:50	送迎車乗り込み
17:00	帰りの送迎スタート

← 左の表は平日通常開所日の
キッズさくら草の大まかな流れです。

お分かり頂けるだろうか…？

実は…日中活動の時間が16：00～16：30の30分間しかありません。
キッズさくら草の職員はこの30分間に力を入れています。短い時間でも子どもたちに楽しんでもらいたい。楽しくてまた行きたいと思ってもらえるような場所でありたい。
そんな願いがこの30分には込められています。

今回はそんな30分間を
少しだけお見せします。

２０１９年7月１７日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻７３９３号　第４８号
SSTK １９８３年7月１９日第三種郵便物承認(6)

＊　令和元年度事業計画

令和元年度が動き出し早3か月。理事会、評議員会で3月に新年度の「事業計画」、6月に「事業報告」並びに「決算」が承認され、法人事業の方針・現況が確定した。当法人の運営方針について「決算」と「事業計画」から以下に記す。

◎　平成30年度「決算」二つのポイント

① サービス活動収益 対 サービス活動増減差額比率　2.3%　　② 人件費率　76.7%

①「サービス活動増減差額÷サービス活動収益」
　収入から支出を引いた差額の比率は、2.3%であった。
独立行政法人福祉医療機構による社会福祉法人の平均値は6.1%なので低めである。
　当法人では、必要な事業であれば持ち出してでも実施している。
医療的ケア等専門性が高く、また人手が必要な重度の心身障がい者のグループホームを開設し、その運営に収益を投入している。知的障害のグループホームの増設によって運営は改善しつつある。また今年度から市単補助金が多少なりともつくことになった。
　川口市に重度心障がい者を受けとめる通所施設を開設して2年目であり、運営が軌道に乗るまでの持ち出しもある。3年目の今年度は、定員数の通所者を迎え軌道にのる。
社会福祉法人の責務として重い障がい者のニーズに持ち出しでも応えている故の収支差額2.3%である。

②「人件費÷サービス活動収益」
収入に占める人件費の比率は、76.7%であった。福祉医療機構による社会福祉法人の平均は、65.9%なので高めである。利用者には厚い人手、職員には可能な限り待遇の向上に努めている。

対人支援の仕事は、利用者と職員の豊かなふれ合いを通して、共に成長していく場であってほしい。当法人は、収支差額が少なく、人件費率が高いという特徴がある。しかし、前述したように事業の充実が運営の安定を導く投資となっている。

◎　令和元年度の「事業計画」のポイント

① 人材育成と働き方改革　　② 地域生活を支える事業所整備

① 毎月の「経営会議（各事業所の管理者が参加）」を通して、事業所間の交流を図り、人材育成に努める。また働き方改革を進め、より働きやすい職場環境に努める。

② 昨年度8050問題が現実化してきた。支援費制度に始まり自立支援法と通所施設が整備され、同時に脱施設化の施策も相まって親元から通所する家庭がほとんどである。当法人には、無認可施設時代を入れると30年以上利用されている方もいる。親と子息が7040もしくは8050となり在宅介護の限界を迎え、入所施設に送らざるを得ない方が数人もあった。在宅生活継続に困難や不安を抱えた方の状況が深刻化してきた。

　さくら草は、地域で継続して生活できるように総合的な支援体制を構築してきたが、深刻な現状に整備が追い付いていない。地域生活の拠点となる暮らしの場となるグループホーム、緊急時対応に応えられる短期入所、医療的ケア等障害の重い方の拠り所となる通所施設、支援の基点となる相談と親亡き後も見守り続ける身上監護（成年後見制度）の整えを喫緊の課題として一歩ずつ取組んでいかなければならない。
　来春には、知的障がいの方を対象にした通所施設を開設する。畑が残る大谷口地区。コミュニティ活動に入れて頂き近隣の皆様と親しくお付き合いをさせていただきたい。　　（山本 ）

“ オープニング スタッフ ”　募集中 !!

さくら草だよりは晃新印刷さまのご厚意を頂き印刷しております

編集後記

3月にドラムができる女性職員が入られました。
非常に上手で焦りを感じた夏でした。
練習せねば（D）